

東京都金融広報委員会委員長

林 新一郎

大阪府出身。1989年に日本銀行に入行。政策委員会室、金融機構局、総務人事局などを経て、2014年に松本支店長。金融機構局審議役、業務局長を歴任し、2020年より東京都金融広報委員会委員長、金融広報中央委員会事務局長、日本銀行情報サービス局長。

子どもも私たちの未来に向けた金融教育 危機に備えた家計管理と生活設計

新型コロナウイルスや自然災害など、私たちの日常生活は危機と隣り合わせであり、お金の備えは重要性を増しています。本企画では、東京都教育委員会の遠藤勝裕委員をお迎えし、東京都金融広報委員会の林新一郎委員長がお話をうかがいました。長年、金融教育に携わっておられる遠藤氏に、日本銀行、日本学生支援機構、そして東京都教育委員会でのご経験を踏まえ、子どもたちの未来に向けた金融教育についてお話をさせていただきます。

お金の安心を守ることが 非常時のパニックを防ぐ

林 遠藤様は、1968年に日本銀行に入行され、銀行生活30年間のうち約15年間を支店で勤務されたとのことですが、当時は貯蓄推進運動が盛んだったとうかがいました。

遠藤 最初の配属先は北九州支店で、10月17日の「貯蓄の日」には小倉駅前です。地域の学校や公民館で、貯蓄に関する講演も行いました。先輩から「戦後の日本は資本不足を国民の貯蓄によって補い、それが経済の繁栄につながった」と教えられ、貯蓄の重要性

を学びました。
林 支店勤務当時から学校の現場に行かれていたんですね。遠藤様は子どもたちに貯蓄を教えることで何を感ぜられましたか？

遠藤 子どもたちにお金の話をするのは非常に大切なことですが、とても難しいですね。いつも当たり前に使っているお金の仕組みをやさしく論理的に説明する必要があるのですから。お金の原理原則を再確認して、分かりやすく話す方法を一生懸命考えることで、自分自身の勉強にもなりました。

林 阪神・淡路大震災が起きたとき、遠藤様は神戸支店長をされていた。被災という状況の中で遠藤様が最優先にされたことはなんでしょうか？

遠藤 金融パニックを防ぐことを何より考えました。地震が発生したのは早朝5時46分でしたが、9時には支店の窓口を開き、営業を開始したんです。当時、支店職員は118名が在籍していましたが、出勤できたのは20名ほどでした。

林 なぜ、そのような状況で窓口を開く決断をされたのですか？

遠藤 日本銀行の使命は、世の中の人々にお金の安心を届けることです。お金の安心には三つあります。モノの値段の安定。日本銀行券（お札）への信頼。決済の安心です。私はオイルシ

東京都教育委員会委員

遠藤勝裕

東京都出身。1968年に日本銀行に入行。青森支店長、神戸支店長、電算情報局長などを歴任。1998年に退職後、民間企業（日本証券代行株式会社、ときわ総合サービス株式会社）の経営に従事するかたわら、経済同友会の活動に参画し、教育関連の活動にも注力する。2011年からの8年間は、独立行政法人日本学生支援機構理事長を務め、奨学金制度の改革に尽力。2014年より東京都教育委員会委員、また、2018年より整理回収機構監査役。



ヨックのときに名古屋支店にいました。その折、地元の信用金庫が潰れるという噂話によって顧客が窓口に押し寄せる取付け騒ぎが起きましたが、それを収めるため日本銀行が果たす役割の大きさを学びました。

林 金融機関やお札への信頼がいかに重要かを身をもって経験されたのですね。

遠藤 震災で大変な状態になっているからこそ金融パニックを防ぐために、とにかくお金の安心を守らなければならぬと心に決めました。日本銀行が開いているからこそ、地元の銀行もお金を用意できます。また、神戸にある都市銀行などの支店は壊滅的な状態で

したから、日本銀行神戸支店の中に17行が窓口を設けたうえで、金融特別措置によって通帳や印鑑が無くても払出しできるような対応してもらいました。

林 大変なご苦労をされたんですね。災害などの緊急事態では、お金の大切さが再認識されます。危機に備えた蓄えの在り方をどのようにお考えですか？

遠藤 個人のレベルで、いざというときに頼りになるものは、やはりお金です。日本では、お金の信用性がきわめて高く、災害時でもお金が有効なのです。お金は最も公平な、モノとの交換手段です。手元に現金を持つておけば、災害弱者といわれる高齢者や子どもも安心してモノを買うことができます。

高等教育への進学支援のための奨学金制度を改革

林 遠藤様は日本銀行退職後、民間企業の経営者となり、参画された経済同友会では「学校と企業・経営者の交流活動推進委員会」の活動をされました。経営者として教育に関わる意義をどのようにお考えですか？

遠藤 日本銀行時代に金融教育の重要性を感じていましたが、経済同友会においても、日本の将来は教育にかかっているという問題意識がありました。課題を肌で感じたうえで、先生方のお手伝いができればという思いで、教育

の現場に出たのです。多いときで月に3回、計100回は学校で授業などをしましたね。資源が乏しい日本の財産は人であり、人づくりが社会を築き、回り回って企業にも戻ってくる。その意識で一生懸命取り組みました。

林 本当にそうですね。人は財産だと私も思います。また、遠藤様は奨学金についても制度の改善と拡充に関する政策提言をされましたが、何がきっかけだったのでしょか？

遠藤 2008年に起きたリーマンショックですね。経済同友会では、親が経済的に打撃を受けたことで、しわ寄せが子どもの教育に行き、教育格差が生まれることを非常に懸念していました。優秀な学生が経済的な理由で高等教育を受けられないことになれば、日本にとって貴重な人材を失うことになります。経済同友会の教育問題委員会では、給付型奨学金の導入等の制度改革を政府に提言しました。国のお金で教育を支援し、国の宝となる人材を育てなくちゃいけない。そういう強い思いがあったのです。

林 遠藤様はその後、日本学生支援機構の理事長に就任され、さらに深く高等教育の奨学金に携わりましたが、そこで何を感じになりましたか？

遠藤 日本は、経済協力開発機構（OECD）加盟国の中で、国内総生産（G



への救済策の拡充にも注力しました。さらに、広報活動の強化にも力を入れて取り組みました。人気落語家やお笑い芸人にご登場いただいて、YouTubeで奨学金を情宣しました。奨学金は、世のため、人のための制度であることを理解してもらうためには、とにかく多くの方に見てもらわなければならない。そのためには、実際に奨学金を利用して大学を卒業した、若者に人気の著名人を起用して効果的に広報する必要があると考えたのです。

林 非常に成果のあがった8年間だったのですね。

世代ごとの金融教育の啓蒙で 新型コロナウイルス後の対応を

林 2020年度から順次、新学習指導要領が実施され、金融教育についても、内容が拡充されています。金融教育に関する内容は専門知識を求められる分野であり、先生方の負担を考えると外部機関との協力や連携が必要かと思うのですが、現在、東京都教育委員会の委員を務めておられる遠藤様のご意見をおうかがいできますか。

遠藤 新しい学習指導要領が実施される中で、児童・生徒に配ったり、教員研修時に先生方に配付する金融教育の



資料の充実を図っていきたくと考えているのですが、研究活動や教育活動では、ぜひ東京都金融広報委員会と二人三脚で実施していきたいですね。お金のプロである金融広報委員会の皆さんから正しい知識と教え方を学び、正しい教育をすべきだと思います。

林 ぜひ協力をさせてください。2022年4月からは民法改正を受けた成年年齢の引下げにより、高校3年生(18歳)でも保護者の同意なく契約を結べるようになりますから、若年層の金融リテラシーの向上は喫緊の課題と考えています。

遠藤 その通りです。成年年齢の引下げによって知識がまま契約を結びてしまうことは、消費者トラブルにつながりかねません。そこで、契約の当事者になることのリスクを啓蒙するリーフレットを全都立高校に配るなどの対応をしています。ぜひ、この点でも

東京都金融広報委員会とタイアップして、生徒たちの指導を充実させていきたいですね。

林 当委員会では、さまざまな活動を通じて金融教育を実践してきましたが、金融広報中央委員会の「金融リテラシー調査2019年」によると金融教育を受ける機会があったと認識している方(東京都)は8%に過ぎません。当委員会の広報活動強化に向けたアドバイスを頂けますか？

遠藤 現在は、新型コロナウイルスが経済に与える影響を踏まえた対応が必要で、悲観的に見れば「第二の戦後」とも表現できる苦難や経済状況の悪化が予想されます。低温やけどのように、ジワジワくる苦しみかもしれません。そのような状況だからこそ、金融教育は非常に重要であり、小・中学生、高校生、大学生、若年の社会人、ファミリー層、シニア層など世代ごとに分けて、家計管理や生活設計を学ぶ機会を提供し、啓蒙していくことが必要だと思えます。ぜひ、金融広報委員会が中心となって、金融教育の普及に取り組んでいただきたいと思えます。

林 本日はありがとうございます。いいいたします。

DP)に占める教育関連の公的な支出の割合が下から2番目に低いのです。それでも大学進学率は55%、専門学校も含めれば高校卒業生の70%が進学しています。その高い進学率は、家庭の貯蓄と貸与型奨学金が支えているといっても過言ではありません。ですから、奨学金制度を改善する必要性をなおさ感じました。

林 それで、経済同友会時代に提言した改革を実行されたのですね。

遠藤 理事長職の8年間に、給付型奨学金設立のほかにも、さまざまな働きかけをしました。例えば、広島県の豪雨災害をきっかけに、被災地の学生に災害対応の支援金制度を設けました。また、返還者が無理なく返還ができるよう、所得に応じて返還月額が決まる所得連動返還方式の導入や、失業や病気などの場合の減額や猶予の制度など、返還が困難な方